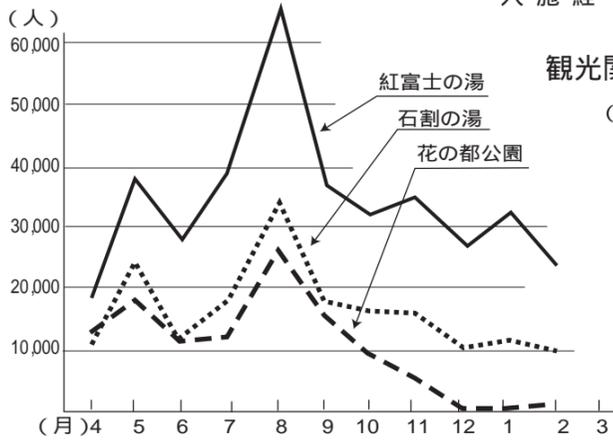
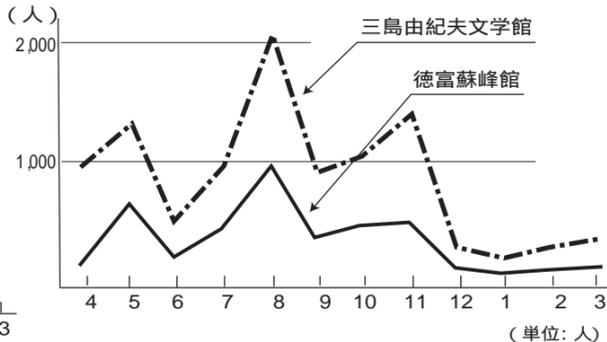


村議ひぐちの 村民かわらばん

2006年 4月 5日 第30号 発行責任者・ひぐち重喜
〒401-0502 山中湖村平野 1698 TEL&FAX 0555-65-7023
ホームページ <http://kawaraban.typepad.jp/>



観光関係施設の月別入場者数推移(平成17年度)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
紅富士の湯	27,995	38,169	27,600	39,854	66,218	37,113	32,606	34,703	26,581	32,292	24,000		387,131
石割の湯	12,779	18,359	11,668	18,035	32,629	18,157	16,141	16,313	10,245	11,105	9,645		175,076
花の都公園	10,418	22,682	12,056	12,440	26,348	15,684	9,421	6,024	864	730	1,023		117,690
三島由紀夫館	983	1,305	495	946	2,055	922	1,062	1,409	314	227	311	344	10,373
徳富蘇峰館	93	667	234	496	1,000	370	487	509	107	91	115	116	4,685

平成17年度観光施設の収支計算表

《観光施設特別会計》温泉施設(紅富士・石割の湯) (円)			《一般会計》花の都公園(清流の里・ドーム) (円)		
収入	科目	支出	収入	科目	支出
250,752,000	入場料収入		51,113,000	入場料収入	
	施設維持費(公社委託費・光熱費等)	242,593,000		施設維持費(公社委託費・光熱費等)	71,929,000
	総務費(一般管理費)	13,000,000		公債費(建設借入返済分)	59,360,000
	公債費(建設借入返済分)	211,385,000	51,113,000	小計	131,289,000
250,752,000	小計	466,978,000	80,176,000	差引き赤字額	
216,226,000	一般会計から赤字補填		131,289,000	計	131,289,000
	(入湯税収入: 105,613,000)				
466,978,000	計	466,978,000			

(実質 110,613,000円の赤字)

《一般会計》文学の森(三島由紀夫館・徳富蘇峰館) (円)		
収入	科目	支出
4,025,000	入場料収入	
	施設維持費(公社委託費・光熱費等)	29,169,000
	公債費(建設借入返済分)	34,560,922
4,025,000	小計	63,729,922
59,704,922	差引き赤字額	
63,729,922	計	63,729,922

事業別の借入額と返済の最終年度

借入事業名	借入額	借入年度	返済最終年度
紅富士の湯	961,600,000	H10	H27
石割の湯	793,600,000	H7, 8, 10	H26
ドーム	262,700,000	H11, 12	H27
清流の里	479,900,000	H8, 9, 10	H29
三島由紀夫館	218,100,000	H8, 10	H31
徳富蘇峰館	133,600,000	H9, 10	H30
文学の森整備	184,900,000	H11, 12	H31

観光施設を立てて直すぞう！

みなさんのアイデアをお寄せください

3月定例議会が、3月10日から23日の2週間開催され、18年度予算審議を始め39議案が上程されましたが、実質10日と23日の2日間だけでした。18年度予算については4月1日の「広報」に概要が載っていますのでご確認ください。

心ある多くの村民は、「この村はどうなるのだろうか?」と心配のことと思います。しかし、行政だけに何かを期待したり要求するよりも、自分たちでアイデアを出しあつて問題を解決することの方が、はるかに可能性のあるように思います。

そこで、平成17年度における山中湖村の各観光施設について「月別の入場者数」経営の実態、「観光施設建設のための借入

実態」をお知らせします。村民の皆さんも自分たちの問題として考え、課題解決のためのアイデアを是非出していただきたいと思ひます。

左のグラフから、観光客の動向が解ります。特に観光客が急激に落ち込む秋口に何か有効な対策が必要であること、また、経営そのものの改善について、深刻な課題があると感じていただけたはずですよ。

どんな些細なアイデアでも、きつと課題解決のヒントとなるはずですよ。ご意見やアイデアのある方は、ぜひ役場当局または樋口までお寄せください。

「行政のチェック機関」であることを忘れた議会.....?!?!

3月定例議会は、18年度予算審議が上程されていたので、予算編成内容とその効果を検討すべく村民の目線にたった「予算特別委員会の設置」を議員提案(賛成者が必要)として議会に提出しました。

恩賜林議会や富士吉田市議会にも設置されており、設置が常識であるわけですが、高村文雄議員(発議賛成議員)を除く年長議員以下全ての議員が「全員協議会があるのだから従来通りでよい」として特別委員会設置に反対し否決しました。

そもそも全員協議会は、法的に議会と関係ない非公式の「協議の場」であり、議会と直結した正式な審議・調査機関は「常任委員会」「特別委員会」のみです。このことが全く理解されていません。

また、「行政の一般事務」について質問すべき「一般質問」でも、特定議員の議員活動や行動について独断と偏見を交えてあげつらい、今まで重要議案に質疑も意見発表もしたことのない議員がこぞとばかり「関連質問」の予定原稿を読むなど、まるで行政側の擁護隊であるばかりか「特定議員のチェック機関」のような議員が多いのには驚かされます。

このことをそれぞれの議員の支援者はご存知ないものと思ひます。「自分は是々非々だ」と公言していながら、「行政のチェック機関」であることを忘れた、議会および議員の責務を改めて問いたいと思ひます。ここでも議員の質と村民の監視の目が重要になります。



平成18年度予算について

毎年この時期、予算分析をお知らせしてきましたが、今回は、観光施設の実状をとり上げましたので、詳細は次号に掲載します。

なお、今年オープンする、交流プラザの維持管理費-予算は、2億4,574万円です。収入見込は、3,867万円が計上されており、差引き2億円以上の赤字となります。



行政訴訟の最終について

樋口が、平成14年から行なってきた、交流プラザ用地等に関する行政訴訟は、2月7日に最高裁から上告棄却の通知を受け、訴訟活動は終了しました。

前村長への賠償請求は認められませんが、平野部落集団の入会地であるとの判決が確定したわけです。

将来合併を見据えた場合、あの土地が売却されたり乱開発されそうなる時、平野部落の権利者達(権利主張した者のみの権利)は、祖先が苦勞して守り、受け継いだ自分達の財産権として、死守してもらいたいと念願します。(「権利の上で情眼する者に、法はこれを守らない」ことを知るべきです)

予想外の軋轢もありましたが、前村長は退陣し入会権の認定も確定したことに、当初の目的は果たされたものとして、ご支援・ご協力いただいた方々に、心から感謝いたします。

3月定例議会と観光施設の実態についてのご報告 これからの山中湖を考える会

自由に意見や思いを交歓する場です
お気軽にご参加ください

4月13日(木)午後7:00~9:00 於・情報創造館

11案区